



トピックス

2018年6月20日

中国（深圳）取材報告 – もはや後進国ではない

深圳の奇跡

21世紀は「中国の世紀」です。これは単なる予測ではなく、紛れもない現実になりつつあるのです。

今月上旬、中国の南東部、深圳（シンセン）を初めて訪れました（写真1）。香港に隣接する、中国の改革開放を象徴する都市です。短期間でこれほど劇的に発展した都市は、世界史上ほかに例をみません。沿海部は漁村、背後は森林だった一地方が、約30年で驚異的な大都会へ変貌をとげたのです。わずか3万人だった人口は、現在1,200万人を超えています。と言っても、広大な土地に超高層ビル・マンションが効率的に建てられているので、多くの緑が残り、住環境は良好です（深圳駅周辺など一部を除く）。

「世界の工場」から「アジアのシリコンバレー」へ

1980年、深圳は経済特区に指定されました。以後、中国各地から多くの人々が、海外からは技術や資本が流入しました。これに伴い製造業を中心に急発展、「世界の工場」と呼ばれるに至ったのです。

現在の深圳は、イノベーションを担うテクノロジー企業が数多く拠点を構えています（テンセント（図表1）など）。そのため「アジアのシリコンバレー」と言うべき、先進的な地区が広がっています。また「エコシティ」が標ぼうされ、例えば公共バスの動力は全て電気です。「日本は進んでいて、中国は遅れている」と思い込んでいる人（筆者も3年ほど前まではそうでしたが）は、固定観念を打ち砕かれます。

キャッシュレス化の現場と背景

有名な例をもう一つ挙げると、深圳ではキャッシュレス化が進み、買い物は基本的に電子決済です（スマートフォンに表示されるQRコードを店頭で読み取らせ、紐付けられた自分の口座から代金が引き落とされる。なおクレジットカードは、ほぼ淘汰）。また、無人コンビニや無人スーパーも増えています。

電子商取引、病院などの予約、学習などにおいて、スマートフォンはすっかり必需品となりました。新しい仕組みを抵抗感なく採り入れるのが深圳の人々です（平均年齢33歳という若さも寄与）。このような気風は、インターネット化・バーチャル化という時代の潮流に乗る上で、大きな強みとなります。

「日本は自由、中国は不自由」は正しいのか？

管理国家の中国ではイノベーション（新機軸）が生まれにくいだろう、というのが以前の通念でした。

実際には、深圳のビジネスや生活において、人々は、日本の私たちよりも柔軟で自由に生きています。特にテクノロジー企業のオフィスでは、皆、伸び伸びと働いている様子がかがえました。むろん派手な反政府運動はできませんが、そうした政治的制約が仕事の足かせになることは多くありません。依然として海外製品の模倣が多いのが現状とはいえ、深圳発の技術が多数生まれるのは時間の問題でしょう。

「アメリカ・ファースト」は、米国のオウンゴール（自滅行為）

中国への覇権シフトをわざわざアシストしているのが米国です。今月8~9日の先進7か国（G7）首脳会議では、通商政策での米国の孤立が示されました。そして翌週の米朝首脳会談を受けて、トランプ氏と金正恩氏との友好ぶりが、中国では大々的に（かつ、うれしそうに）報じられていました（写真2）。

米欧が築いた秩序や価値観に米国は自ら背を向けた、と中国は解釈しているのです。自由貿易、人権、民主主義などのことです。金融市場が危惧する米中貿易摩擦については、中国の政府や企業は比較的冷静に受け止めています。米国が利己的になるほどその威信は墮ち、自滅すると思われるからです。

写真1. 新ビジネス街

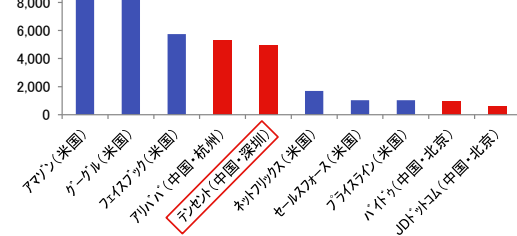


(注) いずれも深圳にて筆者撮影

写真2. 米朝首脳会談翌朝のテレビ報道



図表1. インターネット関連企業の株式時価総額 (2018年6月)



(注) 括弧内は本社所在地。テンセントは香港上場、その他は全て米国で上場
 (出所) Bloombergよりデータ取得し、しんきん投信作成

(チーフエコノミスト 辻 佳人)



しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第338号
 Shinkin Asset Management Co., Ltd 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
 〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL: <http://www.skam.co.jp>

＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

【お申込みに際しての留意事項】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

(お客様に直接ご負担いただく費用)

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 上限 3.24%(税抜 3.0%)
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 上限 0.3%

(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)

- ◆ 運用管理費用(信託報酬)・・・純資産総額に対して、上限年率 1.5984%(税抜年率 1.48%)
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等及び外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託に係る上記費用(手数料等)の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくお読みください。

- ※「日経平均株価」(日経平均)に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は日経平均株価を継続的に公表する義務を負うものではなく、その誤謬、遅延又は中断に関して責任を負いません。
- ※東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ※東証REIT指数は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など、東証REIT指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。